

川口市立芝高木保育所

施設概要	
設置目的	保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設である。(児童福祉法第39条)
所在地	川口市芝宮根町20-31
構造規模	①構造 鉄骨造 2階建 ②敷地面積 1,518.00㎡ ③延床面積 616.72㎡ ④定員 90人(1歳児～5歳児) ⑤施設内容 保育室(1歳児～5歳児)、遊戯室、事務室兼医務室、厨房、トイレ
所管課	子ども部 保育運営課
選定概要	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 【5年】
選定種別	非公募(随意指定)
指定管理料	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第27条第3項第1号又は第28条第2項第1号若しくは第2号に規定する内閣総理大臣が定める基準により算定した費用及び川口市公設民営保育所補助金交付要綱に基づき算定した補助金に相当する額
利用料金	無し
子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会における選定結果	
指定管理者候補者	
名称	学校法人大徳寺学園
所在地	埼玉県川口市道合1221番地
代表者	理事長 後藤 光純
主な業種	幼稚園の運営
指定管理料	107,706,336円/年(平成30年度決算額)
法人の目的	教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。
法人の事業	上記所在地にて、北川口幼稚園を運営。
役員の状況	理事長1名 理事5名 監事2名
選定理由(非公募の場合はその理由)	
<p>法人の現状、運営の基本方針・目標、職員の体制、保育の体制、保育の内容、多様な保育ニーズへの対応、保護者に対する育児支援・保育相談、安全衛生管理体制・危機管理体制、地域との連携、地域の子育て支援等について、川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会委員による書類審査及び現地視察、ヒアリング、財務分析を実施し、評価を行った結果が適正なことに加え、保護者を対象とした利用者アンケートの結果においても満足・やや満足度の割合が89.4%と高く評価されている点、保育の継続性・安定性等を考慮すると芝高木保育所の運営は、非公募による随意指定にて、引き続き現在の指定管理者である学校法人大徳寺学園を指定することが妥当であると判断したもの。</p>	

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議における意見等

川口市立芝高木保育所の指定管理者候補者の選定については、所管部局の専門委員会で適正な選定手続きがなされ、候補者として選定基準等に合致しているものとの判断を行った。

選定資料

選定書類	添付資料（インデックス）
選定結果	別紙1
審査基準	別紙2
評価項目	別紙3
利用者アンケート（満足度調査）	別紙4

選定経過

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議及び専門委員会選定スケジュール	日 程
○第1回専門委員会○ ※決定事項 指定管理者候補者選定方法、審査基準、評価項目	令和元年 5月28日
○第2回専門委員会○ 現地視察	令和元年 6月27日
○第5回専門委員会○ 財務分析結果報告	令和元年 8月 5日
○第6回専門委員会○ ※決定事項 指定管理者候補者の決定	令和元年 8月26日
●川口市指定管理者候補者選定及び評価会議●	令和元年10月24日

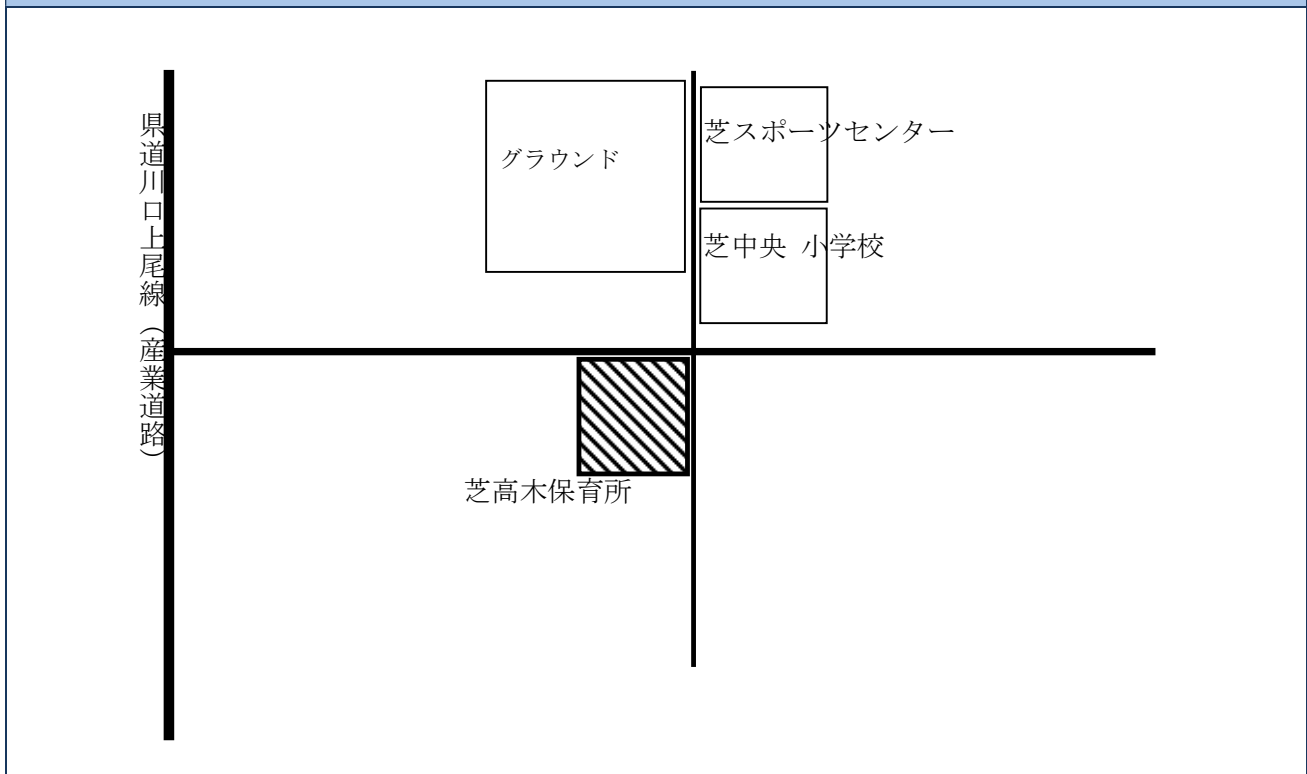
子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会委員名簿

	役 職	氏 名	区 分	経 歴 等
1	委員長	根岸 延好	川口市職員	川口市子ども部長
2	副委員長	野尻 由香	知識経験者	獨協医科大学看護学部准教授
3	委 員	中村 明弘	知識経験者	関東信越税理士会川口支部税理士
4	委 員	田仲 節子	知識経験者	川口市民生委員児童委員協議会主任児童委員
5	委 員	清水 浩美	知識経験者	川口市保育所長研修会会長

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議委員名簿

	役職	氏名	区分	経歴等
1	会長	瀧川 聡史	副市長	
2	副会長	清水 竹敏	副市長	
3	副会長	須賀 眞一	市民代表	前川第1町会 町会長
4	委員	磯 和代	税理士	関東信越税理士会 川口支部 川口第4ブロック長
5	委員	岩谷 和彰	弁護士	弁護士会 埼玉弁護士会所属
6	委員	阪尾 進	社会保険労務士	埼玉県社会保険労務士会 川口支部 副支部長
7	委員	高橋 初美	市民代表	川口商工会議所 監事
8	委員	田中 宏明	市民代表	川口新郷工業団地協同組合 理事
9	委員	遠山 明宏	市民代表	川口機械工業協同組合 理事
10	委員	山崎 信二	市民代表	川口鋳物工業協同組合 栄町鋳造部会長

川口市立芝高木保育所案内図



「川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会」における
選定経過及び選定結果について

選定対象施設	選定経過及び選定結果				
川口市立 芝高木保育所 学校法人 大徳寺学園	<p>川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会において、次の内容について審議した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法人の運営理念 2 保育所（園）の運営基本方針・目標 3 保育所（園）の職員 4 保育所（園）の保育体制 5 保育所（園）の保育内容 6 保護者との連携 7 地域との連携 8 危機管理体制 9 その他 10 現地視察 <p>上記評価項目について、指定管理者の管理運営状況を書類審査及び施設の現地視察をするとともに、指定管理者に対するヒアリング、財務分析を行い、また、先に実施した利用者アンケートの結果も勘案し総合的に評価したところ、次のような評価を得た。</p> <p>川口市立芝高木保育所</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1, 350点満点中</td> <td>982点</td> </tr> <tr> <td>5点満点中</td> <td>3.63点（平均点）</td> </tr> </table> <p>以上の評価結果が適正なことに加え、保育所利用者アンケート（満足度調査）においても、良好な結果が得られたことから、芝高木保育所の運営は引き続き、学校法人大徳寺学園に指定することが妥当であると判断する。</p>	1, 350点満点中	982点	5点満点中	3.63点（平均点）
1, 350点満点中	982点				
5点満点中	3.63点（平均点）				

**川口市立芝高木保育所
指定管理者候補者選定審査結果集計表**

評価項目	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	平均点
1 法人の運営理念						
(1) 保育の理念、基本方針及び目標について	5	3	4	3	3	3.60
(2) 職員等に対する運営理念の周知について	4	3	5	3	3	3.60
2 芝高木保育所の運営基本方針・目標						
(1) 芝高木保育所の運営基本方針及び目標等について	4	3	5	4	3	3.80
3 芝高木保育所の職員						
(1) 職員体制について	5	3	4	3	3	3.60
(2) 職員構成について	5	4	4	3	3	3.80
(3) 職員の勤務体制について	5	3	4	3	3	3.60
(4) 職員研修について	5	3	4	3	3	3.60
4 芝高木保育所の保育体制						
(1) 虐待への対応・対策、他の機関との連携について	5	3	5	3	3	3.80
(2) 苦情解決の体制について	4	3	4	3	3	3.40
(3) 公設民営化に伴う質の低下はないか	4	3	4	3	3	3.40
(4) 保育時間について	4	3	5	4	3	3.80
(5) 保育環境の整備について	4	4	4	3	3	3.60
(6) 保育所のICT化について	3	3	3	3	3	3.00
(7) 園外保育について	4	4	3	3	3	3.40
(8) ならし保育について	5	3	3	3	3	3.40
5 芝高木保育所の保育内容						
(1) 年齢別の保育について	5	4	4	4	4	4.20
(2) 年間行事及びイベントについて	5	3	4	4	3	3.80
(3) 児童の言語環境及び表現活動について	5	4	5	4	3	4.20
(4) 障害児保育について	4	3	4	3	4	3.60

(5) 低年齢児保育について	5	3	4	4	4	4.00
(6) アレルギーのある児童への対応について	4	3	5	3	3	3.60
(7) 就学を見通した保育について	5	3	5	3	3	3.80
(8) 独自の施策及び工夫について	5	5	4	4	4	4.40
6 保護者との連携						
(1) 保護者への育児支援及び保育相談について	5	3	4	3	3	3.60
7 地域との連携						
(1) 近隣住民との関わり合いについて	5	3	3	3	3	3.40
(2) 地域の子育て支援について	4	3	4	3	3	3.40
8 危機管理体制						
(1) 防犯について	5	4	4	4	3	4.00
(2) 防災について	4	3	4	4	3	3.60
(3) 健康管理について	4	3	4	3	3	3.40
(4) 保育事故防止について	4	3	4	3	3	3.40
9 その他						
(1) 第三者評価について	3	3	3	3	3	3.00
(2) 個人情報保護及び情報公開制度について	4	3	4	3	3	3.40
10 現地視察						
(1) 保育室は清潔感があるか	4	4	4	3	3	3.60
(2) 保育室の家具・遊具の素材や配置等を工夫し、児童が安全に過ごすことができるようにしているか	3	4	3	3	3	3.20
(3) 掲示物等の室内装飾が保育に適したものになっているか	4	3	4	4	3	3.60
(4) 掲示物等の室内装飾が季節を感じさせる内容になっているか	4	3	4	4	3	3.60
(5) 保護者へのお知らせがわかりやすく掲示されているか	4	4	4	4	3	3.80
(6) 発達に合わせた遊具や絵本などの教材が十分に用意されているか	4	4	4	4	3	3.80
(7) 事務室は清潔感があるか	4	3	4	4	3	3.60
(8) 事務室は整理整頓され安全に業務を行うことができるか	4	3	4	4	3	3.60

(9) 廊下は清潔感があるか	4	4	4	4	3	3.80
(10) 廊下を安全に通行することができるか	4	3	4	4	3	3.60
(11) トイレは清潔感があるか	4	3	4	4	3	3.60
(12) トイレは安全に使用できるか	4	4	4	4	3	3.80
(13) 園庭は清潔感があるか	4	4	4	4	3	3.80
(14) 園庭では安全に過ごすことができるか	4	3	3	4	3	3.40
(15) 花壇や植栽の手入れが行届いているか	4	3	4	4	3	3.60
(16) プールは清潔感があるか	4	3	3	3	3	3.20
(17) プール遊びを安全に行う体制を整え、遊び方も工夫しているか	4	3	4	3	3	3.40
(18) 特色ある保育の実践が見られるか	4	5	4	4	3	4.00
(19) 児童は元気に生活しているか	4	4	5	4	3	4.00
(20) 職員は児童に対して、わかりやすい言葉遣いで穏やかに話しており、せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしているか	4	3	4	4	3	3.60
(21) 職員の態度や姿勢に覇気が感じられ笑顔で保育を行っているか	4	4	4	4	3	3.80
(22) 質疑に対して的確な返答ができていたか	4	4	4	4	3	3.80
合計(270点満点)	229	182	216	189	166	982/1,350
平均点(5点満点)	4.24	3.37	4.00	3.50	3.07	3.63

川口市立保育所指定管理者候補者選定に関する審査基準

(更新審査用)

1 趣旨

川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会設置要綱により、川口市立保育所の指定管理者候補者を選定するにあたって必要な事項を審査するための基準等を定める。

2 審査要件

(1) 対象法人

指定管理者候補者となる対象法人は、市内・準市内業者で、市内に認可保育所又は幼稚園を運営している事業者で、3の各項目の要件のいずれにも該当する者とする。

(2) 審査の方法

委員会において、関係書類の確認、現地視察及びヒアリングを行い、5段階の評価基準のいずれに該当するか評定する。なお財産管理において、今後の経営が困難であると評価を受けたときは、指定期間の更新は困難とする。

(3) 評価基準

評価基準は下記のとおりとし、委員会において評価項目の点数を合計し、その結果（総合評定表）を川口市指定管理者候補者選定及び評価会議に提出する。

【5段階の評価基準】

「優良」	5
「良好」	4
「適正」	3
「要改善」	2
「要指導」	1

3 審査要領

審査項目	審査内容	審査基準	関係書類
1 運営理念	公設民営保育所の役割・位置付けを理解しているか	公設民営保育所の役割を十分理解し、良質な保育の提供を目指していること	事業計画書、選定に関する自己評価調書・提案書、アンケート調査
2 法人運営	法人運営上の問題はないか	法人運営が適切に行われていること	定款又は寄付行為、登記事項証明書、理事会議事録、選定に関する自己評価調書・提案書、アンケート調査
3 施設運営	施設運営上の問題はないか	施設運営が適切に行われていること	就業規則、給与規定、選定に関する自己評価調書・提案書、労働環境調書、アンケート調査
4 財産管理	会計処理上の問題はないか	会計処理が経理規則に従って適切に行われていること	財務分析表、決算報告書（損益計算書、貸借対照表、財産目録等）、収支計画書
5 現地視察	保育施設、職員及び児童の状況		アンケート調査

委員氏名

川口市立芝高木保育所 指定管理者評価項目(選定)

令和1年8月16日(金)までに各評価項目を採点のうえ、保育運営課まで提出をお願いします。
 ※恐れ入りますが必着でお願いします。
 FAXの場合 048-252-7776 メールの場合 083.04400@city.kawaguchi.saitama.jp
 郵送の場合 〒332-8601 川口市青木2-1-1 川口市子ども部保育運営課あて

評価項目	評価点数					コメント
	優良	良好	適正	要改善	要指導	
1 法人の運営理念						
(1) 保育の理念、基本方針及び目標について	5	4	3	2	1	
(2) 職員等に対する運営理念の周知について	5	4	3	2	1	
2 芝高木保育所の運営基本方針・目標						
(1) 芝高木保育所の運営基本方針及び目標等について	5	4	3	2	1	
3 芝高木保育所の職員						
(1) 職員体制について	5	4	3	2	1	
(2) 職員構成について	5	4	3	2	1	
(3) 職員の勤務体制について	5	4	3	2	1	
(4) 職員研修について	5	4	3	2	1	
4 芝高木保育所の保育体制						
(1) 虐待への対応・対策、他の機関との連携について	5	4	3	2	1	
(2) 苦情解決の体制について	5	4	3	2	1	
(3) 公設民営化に伴う質の低下はないか	5	4	3	2	1	
(4) 保育時間について	5	4	3	2	1	
(5) 保育環境の整備について	5	4	3	2	1	
(6) 保育所のICT化について	5	4	3	2	1	
(7) 園外保育について	5	4	3	2	1	
(8) ならし保育について	5	4	3	2	1	

委員氏名

5 芝高木保育所の保育内容						
(1) 年齢別の保育について	5	4	3	2	1	
(2) 年間行事及びイベントについて	5	4	3	2	1	
(3) 児童の言語環境及び表現活動について	5	4	3	2	1	
(4) 障害児保育について	5	4	3	2	1	
(5) 低年齢児保育について	5	4	3	2	1	
(6) アレルギーのある児童への対応について	5	4	3	2	1	
(7) 就学を見通した保育について	5	4	3	2	1	
(8) 独自の施策及び工夫について	5	4	3	2	1	
6 保護者との連携						
(1) 保護者への育児支援及び保育相談について	5	4	3	2	1	
7 地域との連携						
(1) 近隣住民との関わり合いについて	5	4	3	2	1	
(2) 地域の子育て支援について	5	4	3	2	1	
8 危機管理体制						
(1) 防犯について	5	4	3	2	1	
(2) 防災について	5	4	3	2	1	
(3) 健康管理について	5	4	3	2	1	
(4) 保育事故防止について	5	4	3	2	1	
9 その他						
(1) 第三者評価について	5	4	3	2	1	
(2) 個人情報保護及び情報公開制度について	5	4	3	2	1	

10 現地視察						
(1) 保育室は清潔感があるか	5	4	3	2	1	
(2) 保育室の家具・遊具の素材や配置等を工夫し、児童が安全に過ごすことができるようにしているか	5	4	3	2	1	
(3) 掲示物等の室内装飾が保育に適したものになっているか	5	4	3	2	1	
(4) 掲示物等の室内装飾が季節を感じさせる内容になっているか	5	4	3	2	1	
(5) 保護者へのお知らせがわかりやすく掲示されているか	5	4	3	2	1	
(6) 発達に合わせた遊具や絵本などの教材が十分に用意されているか	5	4	3	2	1	
(7) 事務室は清潔感があるか	5	4	3	2	1	
(8) 事務室は整理整頓され安全に業務を行うことができるか	5	4	3	2	1	
(9) 廊下は清潔感があるか	5	4	3	2	1	
(10) 廊下を安全に通行することができるか	5	4	3	2	1	
(11) トイレは清潔感があるか	5	4	3	2	1	
(12) トイレは安全に使用できるか	5	4	3	2	1	
(13) 園庭は清潔感があるか	5	4	3	2	1	
(14) 園庭では安全に過ごすことができるか	5	4	3	2	1	
(15) 花壇や植栽の手入れが行届いているか	5	4	3	2	1	
(16) プールは清潔感があるか	5	4	3	2	1	
(17) プール遊びを安全に行う体制を整え、遊び方も工夫しているか	5	4	3	2	1	
(18) 特色ある保育の実践が見られるか	5	4	3	2	1	
(19) 児童は元気に生活しているか	5	4	3	2	1	
(20) 職員は児童に対して、わかりやすい言葉遣いで穏やかに話しており、せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしているか	5	4	3	2	1	
(21) 職員の態度や姿勢に覇気が感じられ笑顔で保育を行っているか	5	4	3	2	1	
(22) 質疑に対して的確な返答ができていたか	5	4	3	2	1	